

2007年6月28日
(社)デジタルラジオ推進協会

情報通信審議会情報通信技術分科会 一部答申を受けて

2007年6月27日、情報通信審議会情報通信技術分科会より、2011年7月24日のアナログテレビジョン放送終了後のVHF・UHF帯の電波有効利用方策について、一部答申が出されました。

一部答申によれば、現在、社団法人デジタルラジオ推進協会(以下DRP)が実施中の実用化試験放送で使用している帯域(VHF帯の188～192MHz)は、2011年7月25日以降、自営通信に割り当てることが適当とされています。これにより2011年以降デジタルラジオ放送を同帯域で継続することが困難な状況となりました。

DRPでは、VHF帯の周波数の再編議論がなされることを想定し、現在ARIBから発行されている地上デジタル音声放送運用規定には、受信機の機能として、VHF 90～108MHzおよび170～222MHzが受信できることが望ましいと記載してきました。

今回の答申の結果、デジタルラジオなどテレビジョン放送以外の放送に割り当てられる周波数が、VHF帯の90～108MHzおよび207.5～222MHzとなったことから、今後、DRPおよびDRP会員各社は、同帯域を利用したデジタルラジオの本放送実施を目指し、総務省はじめ関係団体と調整を行っていく予定です。

現在、デジタルラジオが受信できる端末は、現在実施中の実用化試験放送の帯域しか受信することができないものもあると聞いておりますが、現在お使いの端末を2011年以降もご利用される受信者の方々が、引き続きデジタルラジオを受信していただくための方法等について、端末メーカー、携帯電話事業者などとも相談していく予定です。

また、今後発売される端末に対しては、新たな帯域も受信できるよう、端末メーカー、携帯電話事業者などの皆さまにお願いしていく予定です。

DRPおよび会員の放送事業者は、本年4月より番組編成を充実し、その後も継続的にコンテンツの充実を図っております。今後とも実用化試験放送を通じ、デジタルラジオならではの番組を数多く提供していく予定です。

多くの皆さまにデジタルラジオの可能性を体験していただくとともに、2011年7月以降、新たな帯域での本放送の全国展開を目指し尽力してまいります。